

今後の市の保育料設定に対する考え方

1. 第3子以降保育料無料化の見直しを行う。(認可外保育所も考慮)
 - ・ 現在は、18歳未満の児童が3人以上いる世帯のうち、3人目以降の子どもの保育料を無料化しているが、今後は、見直しを検討していく。現時点での案のひとつとして、低所得者世帯は引き続き無料とし、それ以外の世帯については1/2軽減とする方向で考えている。
2. 保育所保育料は、国の徴収基準額に対して低く設定する方向で検討する。
 - ・ 現在は、所得税に応じた国の基準額に基づいて保育料を設定しているが、新しい制度では住民税所得割額に応じた国の基準額に基づいて設定することになる。
 - ・ 6月4日に平成29年度における国の基準額のイメージが示された。それに基づき試算したところ、新旧の国の基準額に階層数や各階層の設定金額についての変更はないが、指標が所得税から住民税に変更されたことにより、家庭によっては、収入が変わらなくても階層が上下する可能性があることが判明した。この点については、保護者の理解を得る必要がある。
 - ・ 市の保育料は、これまでも国の基準額に比して低くなるように設定してきたが、今後も、保護者負担を軽減するため、国の基準額に比して低くする方向で検討する。
 - ・ 保護者全体の負担水準を下げするため市が投じる金額については、第3子以降保育料無料化の見直しにより生じた財源を充てることを含めて検討する。
3. 幼稚園保育料は、応能負担の考え方を導入。
 - ・ 現在は、一律に幼稚園保育料を設定している(一部の世帯に就園奨励費補助あり)が、新しい制度では応能負担の考え方が導入されたため、国の基準額の階層区分に基づいた保育料に調整する。
4. 幼稚園保育料は、保育所保育料と整合性の取れた金額設定を目指す。
 - ・ 現在も、幼稚園保育料と保育所保育料は一定の整合性を持たせているが、新しい制度では、どちらの施設を利用した場合でも、保育料が大きく変わることがないように、幼稚園保育料と給食費及び幼稚園預かり保育料の合計が、保育所保育料及び主食費の合計と同程度になるように調整する。
5. 幼稚園保育料は、市立幼稚園と私立幼稚園を同額に設定する。
 - ・ 現在は、市立幼稚園と私立幼稚園の保育料に整合性はないが、新しい制度では、どこの幼稚園を利用しても、同程度の保育料で教育を受けることができることが望ましいとの視点から、市立と私立との保育料を同額になるように調整する。
6. 出雲市内の幼稚園、保育所、認定こども園を利用する就学前児童の保育料等は、いずれの施設を利用しても、同程度の額を基本とする。なお、各園が独自に行う事業に係る経費を別途徴収することは、保護者の理解を得たうえで行うことは可能。
 - ・ 前述、2から4の考え方から、どこの施設を利用しても同程度の料金設定の考え方を基本とし、それぞれの保育料を検討する。